

公 示 送 達 書

令和8年7月15日

おいらせ町公告
第 6 0 号

おいらせ町長 成 田 光 寿

下記の送付すべき書類が、本人の住(居)所不明のため(本人の住(居)所への送達困難な事情があるため)送達出来ません。当町役場に保管してありますので、ご連絡があればただちに交付します。

地方税法第20条の2第2項の規定によりこの旨公示送達します。

記

年 度	令和8年度
送付を受けるべき方の氏名・名称	送付をすべき書類の種類
DINH THI THU HA	令和8年度 町民税・県民税・森林環境税 納税通知書 兼決定通知書
NHAN THI THUY AI	令和8年度 町民税・県民税・森林環境税 納税通知書 兼決定通知書
DANG THI THANH NGAN	令和8年度 町民税・県民税・森林環境税 納税通知書 兼決定通知書
LE VAN THANG	令和8年度 町民税・県民税・森林環境税 納税通知書 兼決定通知書
KHAN IMRAN	令和8年度 町民税・県民税・森林環境税 納税通知書 兼決定通知書
NGUYEN THI YEN NHI	令和8年度 町民税・県民税・森林環境税 納税通知書 兼決定通知書

注意: 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。